

Contents

Message	1
Business Angle	2~3
Activities	4

【事務局】 〒150-0036 東京都渋谷区南平台町12-6 南平台ベルウッド6F
TEL 03-3496-0121 FAX 03-3464-6944 URL <http://www.ajec.com/>

Message

第22期通常総会で新役員を選出 組織委員会を復活させ会員拡大を図る

国内で唯一の編集制作会社の全国組織である日本編集制作会社協会には、現在、賛助会員を含め約80社の会社が参加し、互いの啓発や情報交換など活発な活動を行っています。その活動の要となっているのが、4つの部会と4つの委員会です。

まず部会ですが、現在、「教材部会」「一般書部会」「企業出版部会」「デジタル部会」の4つの部会があり、会員はいずれかの部会に所属して研鑽に励むことができます。なかでも注目されているのがデジタル部会で、比較的新しいメディアである電子媒体の企画・編集に携わる会員社が互いに情報交換したり、あるいは編集の新技术に関心のある会員社が集まってデジタル編集技術の研鑽に励んだり、ほかでは見られない活動を行っています。

部会が制作物のジャンルやカテゴリーで縦割りにされた組織だとすれば、委員会は各社に共通したテーマを横断的に取り上げる横割りの機能です。たとえば「経営委員会」では加盟各社の経営的な課題を協会としてサポートしていくことを目的に、例会や経営研修などさまざまな行事を実施しています。「広報委員会」は協会のプレゼンスの向上や加盟各社の対外的PRに役立つ活動を行い、会員ガイドや手帳の発行、協会ホームページの管理運営、ニューズレターの発行などを通じて、会員社の知名度向上と受注促進に寄与していま

す。「教育委員会」では加盟各社の若手・中堅社員の編集スキル、ノウハウの向上を目的に、定期的に研修会を実施しています。編集者の養成は各社のOJT教育によるところが大ですが、著名講師の講演や新技术の習得など、1社単位では実施しにくい大がかりな企画を立案し、毎回定員を上回る申し込みを受けています。

協会はこの春、22期目を迎えるにあたって役員体制を刷新し、協会活動のさらなるパワーアップを図っていくことになりました。5月19日の総会で新理事として、風讃社の坂井一之社長とオフィス201の細江弘司社長が選出されました。留任の理事を含め6名の理事、2名の監事が決定しました。同時に委員会構成を一部変革し、組織委員会を新たに設置しました。組織委員会の活動目的は、①会員間の親睦・交流を深める各種行事の立案・実施、②地方会員の組織化と在京会員との交流促進、③新入会員の獲得を通じた協会組織の拡大で、委員長にはプロダクシ

ョン経営にも協会活動にも実績のある細江理事が就任いたしました。

編集プロダクションは東京だけでも1,000~1,500社、地方を含めると2,000社近くあると推定されています。当協会が唯一の全国団体として、プロダクション



日本編集制作会社協会理事長
檜森雅美

のプレゼンスを飛躍的に高めていくには、いっそうの組織率の向上に努力しなければなりません。組織委員会の活動こそが協会の将来を決定するのであり、その意味でも理事全員で組織委員会をバックアップしていく所存です。

十年一日といいますが、出版、編集を取り巻く環境はそれ以上のスピードで大きく様変わりしつつあります。変化に対応し、日本の出版文化、編集文化の向上に従来以上に寄与できる協会を作っていく所存ですので、なにとぞご理解とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

新役員体制

理事長	檜森雅美 (一般書部会長)
副理事長	小林哲夫 (教育委員長兼デジタル部会長) 高雄宏政 (広報委員長兼企業出版部会長)
理事	坂井一之 (経営委員長) 橋本紀子 (事務局長兼教材部会長) 細江弘司 (組織委員長)
監事	須藤靖夫 平田嘉男

(※音順、敬称略)

◆ 2004年編集制作業経営白書発表 直近決算の業績は全体的に減収減益

2004年度版の「編集制作業経営白書」がこのほどまとまり、7月9日～10日にエクシブ軽井沢で開催された経営合宿で発表されました。それによると売上高も社員数も前年調査を下回り、とくに売上高の平均は過去8年間で最低の水準となりました。これを裏付けるように業績も減収だった会社が半分近い44.7%に達し、また利益も「減益」「横這い」の会社が約4分の3を占めました。さらに赤字決算だった会社が3割近くに達するなど、全体的に厳しい経営環境を窺わせる内容となっています。

日本編集制作会社協会では、編集プロダクションの経営実態を把握するため、毎年、会員社に対してアンケート調査を実施し、「経営白書」を作成しています。今年はいくまでの調査で最も多い38社から回答が寄せられ、これを専門分野ごとに「教材」「一般書」「企業出版」「その他」に分けてそれぞれ分析を加えました。また今回の調査では編集制作業の経営実態をより正確に浮かび上がらせるために、編集制作以外の業務の比重が高い会社で、回答の数値が極端に他のサンプルと異なる場合には、これを集計から外し、有効平均値を算出しています。

この結果、協会加盟会社の平均売上高は2億7,966万円、平均社員数は15.8人（いずれも有効平均）でした。売上に関しては増収の会社が前年調査の40.0%から26.3%に減少し、全体の平均で5.4%の減収となりました。また利益も増益だった会社が前年の62.1%から26.3%と大幅に減り、平均で9.0%の減益でした。その一方で、今期の業績に関しては明るい見通しを持っている会社が多く、売上

高も利益も「伸びる」とする会社が約半数を占めています。

従業員の平均は、正社員が15.8人、契約社員とアルバイトが7.1人で、合計22.9人（前年調査は24.4人）でした。また採用実績は過去5年間で最も少ない平均2.5人となっています。

社員に対する待遇では、平均で初任給が19万5,864円（前年調査18万8,933円）、昇給率が5.6%（同4.5%）、昇給額が1万1,985円（同9,723円）で、いずれも前年調査を上回りましたが、年間賞与は平均2.8か月で、過去5年間で最も低い数字でした。年代別の平均年収も、50代以外はすべて前年調査を下回っています。

経営上の悩みでは、「幹部社員の育成」および「人材の確保・育成」と答える人が最も多く、回答者の約半数がこれを挙げています。次いで「当面の仕事確保」（40.5%）、「資金繰り」（37.8%）といった直接経営に関わる悩みも高くなっています。

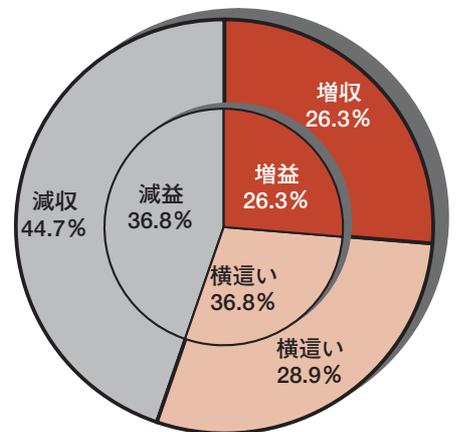
最近では編集制作会社の業務内容にも大きな変化が生じていますが、それを物語るように従業員の職務構成も編集制作を行っている社員の割合が年々減少し、今年はいく半数の53.4%（前年調査59.7%）でした。代わって

営業やその他業務の割合が増え、編集制作以外の業務が占める割合も4割を超えるまでになっています。

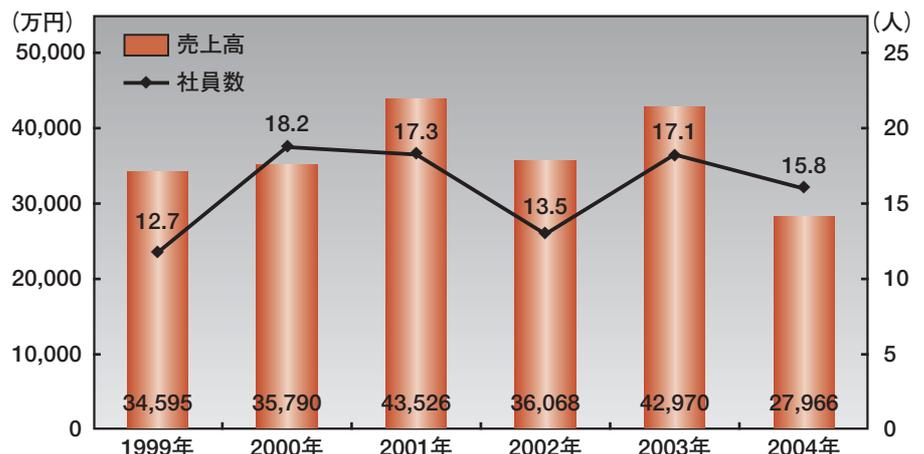
このように“脱・編集制作”を伺わせるような回答結果の一方で、得意先比率を見ると減少傾向にあった出版社の割合が48.3%（前年39.5%）と盛り返し、新規拡販のターゲットも出版社を挙げた人が重複回答で70.3%（前年調査56.7%）に達しています。また会社の目指す方向性については現状の編集プロダクションを挙げる人が過半数を超えて最も多く、編集制作業の将来についても、「発展せず」「厳しい」と悲観的に回答した人が17.2%であったのに対して、「発展する」「まあまあ発展する」と考えている人が44.8%を占め、その割合は年々増加しています。

（分析／高雄宏政）

◆ 業績（外側：売上高、内側：収益）



◆ 売上高と社員数の有効平均推移



◆ 編集制作業における改正下請法 その内容と課題、留意すべき点とは

本年4月1日、「改正下請代金支払遅延等防止法」（いわゆる改正下請法）が施行されました。編集プロダクションと版元との取引に関する重要な法律でもあり、会員社としては十分な理解が必要です。

これまで、同法の対象に出版における取引は適用されていませんでしたが、改正下請法では新たに情報成果物の作成委託の場合も対象に加えられました。情報成果物とは、①プログラム（電子計算機に対する指令）、②映画、放送番組等の映像と音楽、③文字、図形、記号、色彩等の結合により構成されたものを言います。つまりは③により、出版界の取引もその対象となったのです。出版社（版元）が我々編集プロダクションに仕事を依頼（作成委託）する場合、改正下請法の定める法律に従わなければなりませんよ、ということになったのです。

具体的にどんなことが決められたのでしょうか。ポイントは、(1) 出版社が編プロなどに出版物の作成委託をする場合、委託内容や納期、代金

やその支払い期日などを明記した書面を、発注時に直ちに交付しなければならない。(2) 出版社は下請けから仕事を受領する日（版元では校了日と認識しているようだ）から60日以内のできる限り短い期間内に代金を支払う。(3) 遅延利息は年率14.6%を支払う。(4) これらに違反した場合は50万円以下の罰金（従来は3万円）が科せられる……という4点です。

法律の主眼は、これらを定めることにより、立場の弱い下請け業者を保護しようというものです。我々編集プロダクションの取引では、契約すら結べていないケースが常態化しています。書面は委託する個別の仕事について1点1点交付することになっていますから、版元からは業務の煩雑さを訴える声も聞こえますが、すでに改正下請法の施行に対応して書面の交付を始めた版元（大手）もあります。会員社におかれましては、同法を形骸化しないためにも、各々の取引先の対応を注視していただきたいと思います。

留意したいのは、法律上に版元、編集プロダクションと書かれているわけではなく、仕事を頼んでその代金を払う者を「親事業者」、仕事をして代金の支払いを受ける者を「下請事業者」とされていることです。我々編集プロダクションも外注すれば「親事業者」になる場合もあり得ますので注意が必要です。ただし、親事業者には資本金基準が設けられており、資本金1,000万円以下の場合は親事業者としての法の適用は受けません。

改正下請法では先ほど明らかにした4点以外にも、親事業者には数々の罰則規定が設けられています。発注書面に記載のない仕事を下請けにさせたり、不当な変更・やり直しをさせたり、支払い額の変更をしたりという事項に該当すると罰則が科せられます。

我々編集プロダクションとしては、法律ができたからといって、違反したら公取委へ駆け込めというわけにもいかないのが現実でしょう。しかし同法施行を期に、版元との関係を一步でも改善し、前へ進めることができたなら、業界もまた一步前進といえるかもしれません。

（経営委員長／坂井一之）

Admission

正 株式会社アイフィス

住所 〒112-0005 東京都文京区水道
2-10-13
TEL.03-5395-1201 FAX.03-5395-1206
代表者 代表取締役社長 小原好春
設立 1988年2月25日
社員数 12名
取引先 東京都庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、リクルート、明治安田生命、ゴールドウィン、ダイヤモンド社、新風舎、金融教育システムほか
特徴 紙媒体、イベント、IT関連の企画、制作、運営、管理が主業務の営業会社。会員の皆様のお力を期待しております。
URL <http://www.ifys.co.jp/>

新入会員社紹介

正 文信電腦情報株式会社

住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿
8-5-3 アクセス西新宿603
TEL.03-3361-7897 FAX.03-3361-7898
代表者 代表取締役 近藤信明
設立 1996年12月9日
社員数 6名
取引先 昭文社、インプレス、ぴあ、集英社、エクスナレッジ、コクヨ、ミノルタ、シャープ、凸版TANCほか
特徴 出版社や編集プロを相手としたエディトリアルデザイン、企業のパンフレット・リーフレット・カタログ等の企画からデザインなどを手がけている。
URL <http://www.bunshin-design.com>

「正」は正会員、「賛」は賛助会員、「準」は準会員

正 有限会社T・U・T編集室

住所 〒101-0065 東京都千代田区
西神田2-4-1 東方学会ビル新館2F
TEL.03-5210-3215 FAX.03-5210-3214
代表者 代表取締役 土田俊子
設立 1996年1月1日
社員数 6名
取引先 小学館、祥伝社、学習研究社、サンマーク出版、河出書房新社、講談社、日本文芸社、ぴあほか
特徴 健康、ダイエット、料理、育児、旅、生活情報。編集ディレクション・プロデューサー・取材。広告・PR・イベント。個性が際立つ実用書制作を目指しています。
著書「あかちゃんへ極上のおとりよせ」

Activities

春の親睦ゴルフコンペ

4
15

去る4月15日(木)に、埼玉県飯能市にある「飯能ゴルフクラブ」で恒例の春季ゴルフコンペが行われました。

当日は6組22名が参加し、(有)作品工房の丸山繁氏がネット71(グロス94、HC23)で優勝。準優勝はネット76(グロス94、HC18)で回った高雄宏政氏(株)高雄宏政事務所)でした。次回は9月16日(木)に秋季ゴルフコンペを開催する予定です。

東京国際ブックフェア

4
22~25

東京国際ブックフェアおよび編集制作プロダクションフェアが、4月22日~25日に東京ビッグサイトで開催され、のべ約5万人の来場者を集めました。

今では世界29か国、587社が出展するこの催しに、日本編集制作会社協会が初めて参加したのは1996年からでした。今年も協会として特設ブースを設置し、会員社の自慢の作品を集めた「わが社の一冊」を展示したほか、会員ガイドや協会報、さらに会員社の会社案内などを配布し、協会および会員社のPRを行いました。

なお今回出展した会員社は、(株)アルク出版企画、(株)



編集制作プロダクションフェアの様相と協会の特設ブース

第22期通常総会

5
19

5月19日午後6時より、日本出版クラブ会館において第22期通常総会が開催されました。まず高雄宏政副理事長が開会の挨拶を行い、檜森雅美理事長が議長席に着席。第21期収支決算書ならびに第22期収支予算案に関して、全会一致で承認されました。また今回は役員改選期にあたるため、先に実施した選挙結果の報告と、それに基づいて選出された理事6名ならびに監事2名の候補者が発表



通常総会後に開催された懇親会

され、全会一致で承認されました。

総会に引き続き、小林哲夫副理事長の司会進行で懇親会が開催され、新入会員の紹介、業界動向の情報交換などが行われ、会場内は終始にこやかな雰囲気に包まれました。

エーアンドエス、月刊ウララ編集室、(株)エディット、(株)カルチャー・プロ、(株)シンクハウス、(株)パルス・クリエイティブ・ハウス、(株)美和企画、(株)群企画、(有)木杵社、(株)ユニックス、(株)ロム・インターナショナルの11社でした。

拡大協議会

6
10

6月10日午後6時半から、東京・神田神保町の「彩女(あやめ)」で拡大協議会が開催されました。拡大協議会は会員から広く意見を求め、協会運営に反映させていくとともに、活動の輪を広げること目的に設置されたもので、理事と監事のほか、各委員会の副委員長、各部会の副部長で構成されています。なお、今期から任命された副委員長、副部長は以下の通りです(敬称略)。

- ・組織委員会副委員長 森口 博
- ・広報委員会副委員長 平田嘉男
- ・経営委員会副委員長 須藤靖夫
- ・教育委員会副委員長 田中信幸
- ・教材部会副部長 成内一隆
- ・企業出版部会副部長 福田光洋
- ・一般書部会副部長 秋山晃男
- ・デジタル部会副部長 出嶋 隆

経営研修

7
9~10

7月9日~10日にエクシブ軽井沢で経営委員会主催による「経営研修会」が開催されました。第1部は「編プロとして改正下請法をどう理解し対処するか」をテーマに、弁護士の日野修男先生が作成したオリジナルテキストをもとに、経営委員長の坂井一之氏(株)風韻社)が説明。質疑応答が行われました。

第2部はこのほど調査結果がまとまった「2004年版経営白書」について高雄宏政氏から報告があり、意見交換が行われました。また第3部では、(株)アイフィスの小原好春氏を講師に「わが社のビジネス戦略」と題してセミナーが行われました。その夜は懇親会、また翌日は自由参加のゴルフ会等で親睦を深めました。

ご意見・ご要望をお聞かせください

日本編集制作会社協会では皆様のご意見を反映し、会報「ニュースレター AJEC」をさらに充実させていきたいと考えております。本誌に関するご意見・ご要望がございましたら、何なりと下記までご連絡ください。(広報委員長/高雄宏政)

TEL: 03-3496-0121 FAX: 03-3464-6944

E-mail: takao@takao-jimusho.com

事務局だより

今年は早々に台風が上陸し、暑い日々が続きますが、ご健勝にてご活躍のことと思います。夏の計画もそろそろ立てられる頃でしょう。協会行事もスケジュールに入れておいて下さい。

・7月30日(金)午後6時から三松堂印

刷の会議室ほかでデジタル部会を開催

- ・9月16日(木)/秋季ゴルフコンペ
- ・そのほか9月以降は各部会、例会、地方の会、賛助会員懇親会、編集セミナーなどの行事が目白押しです。企画・日程は決まり次第事務局よりお知らせします。

※住所変更と担当窓口の変更のお知らせ

賛助会員 (株)育伸社 荻草国光社長
担当窓口 佐藤 英徳様
新住所

〒110-0016 東京都台東区台東3-46-9

TEL.03-3831-9591 FAX.03-3839-2923